

平成21年10月20日

第2123号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目 次

告 示

○建築基準法による道路位置の指定（467・山本地域振興局建設部）…………… 1

○道路区域の変更（468・由利地域振興局建設部）…………… 1

公 告

○土地改良区の定款変更の認可（平鹿地域振興局農林部）…………… 1

告 示

秋田県告示第467号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条の規定に基づき、公告する。

平成21年10月20日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

申請者の住所及び氏名	道路の位置の変更箇所	道路の延長	道路の幅員	指定年月日
能代市浅内字清水上193番地 大 山 正 弘	能代市字寿域長根45番2	29.95メートル	6.00メートル	平成21年10月8日

秋田県告示第468号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成21年10月20日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
県 道	旧	冬師西目線	由利本荘市西目町西目字廻り田15番地先から字田高67番1地先まで	12.4～44.0	0.245
	新	冬師西目線	由利本荘市西目町西目字廻り田15番地先から字田高67番1地先まで	12.4～21.8	0.245

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(1) 場所 由利地域振興局建設部用地課

(2) 期間 平成21年10月20日から同年11月2日まで

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、十文字町土地改良区から申請があった定款変更について、平成21年10月13日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成21年10月20日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

発行者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印刷所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印刷者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号